

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国民健康保険課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険に係る業務を行うため。
個人情報の記録項目	1：被保険者証番号、2：宛名番号、3：氏名、4：フリガナ、 5：生年月日、6：性別、7：住所、8：電話番号、9：資格情報、 10：証交付情報、11：課税区分情報、12：保険料賦課情報、 13：収納滞納情報、14：所得情報
記録される個人の範囲	後期高齢者医療保険被保険者
記録情報の収集方法	本人からの申告 兵庫県後期高齢者医療広域連合からのデータ提供
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。